事業推進の心　仮設労働安全新生プラン

陽のあたる安全文化の創造

もうよそう　ヒューマンエラーの他人事
築こう　挙全足場で身近なしあわせ
めざそう　挙心して暮らせる 心豊かな国創り

ACCESS新聞
Alliance Cooperation of Construction Equipment & Scaffolding for Safety

Vol.2
編集・発行人　松本邦宏
発行所
全国仮設安全事業協同組合
〒103－0001
東京都中央区日本橋小伝馬町15－18　日本橋ＳＫビル
ＴＥＬ03－3639－0641
ＦＡＸ03－3639－0640
ホームページ http://www.kasetsuanzen.or.jp/ Ｅメール info@kasetsuanzen.or.jp

北海道支部	〒060-0807 札幌市北区北７条西４－１－２（札幌丸増ビル４Ｆ）	電話(011)738－0641	ＦＡＸ(011)738－0640
東北支部	〒984-0816 仙台市若林区河原町１－３－24（大和第二ビル103）	電話(022)716－6701	ＦＡＸ(022)716－6710
関東支部	〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町15－18（日本橋ＳＫビル４Ｆ）	電話(03)3639－1571	ＦＡＸ(03)3639－3980
北陸支部	〒950-0961 新潟市鳥屋野２－11－16（古本工業ビル１Ｆ）	電話(025)282－1031	ＦＡＸ(025)284－7810
中部支部	〒460-0008 名古屋市中区栄３－28－21（愛知建設業会館６Ｆ）	電話(052)249－7661	ＦＡＸ(052)242－6280
近畿支部	〒530-0012 大阪市北区芝田１－４－14（芝田町ビル８Ｆ）	電話(06)4802－3071	ＦＡＸ(06)4802－3070
中国支部	〒730-0017 広島市中区鉄砲町５－21（協栄生命広島鉄砲町ビル５Ｆ）	電話(082)511－2051	ＦＡＸ(082)227－2720
四国支部	〒760-0055 高松市観光通２－２－15（ダイヤビル本館７Ｆ）	電話(087)812－0131	ＦＡＸ(087)812－0130
九州支部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前４－10－13（奥村第３ビル４Ｆ）	電話(092)472－7000	ＦＡＸ(092)472－7100

ホームページ http://www.kasetsuanzen.or.jp/ Ｅメール info@kasetsuanzen.or.jp 各都道府県の支所へのお問い合わせは、各ブロックの支部まで連絡ください。

政府が本腰 足場事故対策

規則改正、積算などテーマ
労働省 検討会を発足
建設ら3省会も委員

私たち全国仮設安全事業協同組合の発足に呼応して、足場等の事故対策に関する行政の取り組みが本格化しています。今年度からの新規施策として検討が始められたもので、労働省が「足場等の安全対策検討委員会」をそれぞれ設置しました。両会には当組合からも小野辰雄理事長が委員として参加していますので、法令等の改正や積算の在り方などについて組合の考え方を訴え、施策に反映していただけるよう働きかけていく方針です。

労働省の検討会は、九月に、その対策を検討することにしています。

初会合では、労働省から墜落災害に関するデータが示され、それにもとづいて委員による自由討議が行われました。小野理事長は、墜落災害が依然として多い現状を指摘したうえで、「現行の規則を変える必要があるのではないか」などの問題提起をしました。

三十一日の第二回会合では海外の墜落事故の現状や対策などの調査、分析結果などが報告される予定ですが、当組合としても意見集約を図り、提出していきたいと考えております。

労働省では今年度中にも検討結果をまとめる予定で、今後は建設、運輸、農水の三省とも連携しながら検討を進めていくとしています。検討成果には足場の構造や材質、設置方法などを定めている労働安全衛生規則（省令）の改正の必要性などが盛り込まれるとされます。

一方、三省の委員会では事故実態の分析や安全対策の情報交換を行い、現場実態に即した足場にかかわる具体的な安全対策を検討していくことにしています。

今月三十日に第一回会合が開かれる予定で、委員は当組合の小野理事長のほか、複数の業界団体安全対策関係者、三省の関係課長級職員で構成し、労働省の安全衛生担当者がオブザーバーとして加わります。委員長には山村和也日大教授が就任される見込みです。

検討成果の取りまとめは来年度中が予定されており、たとえば安全教育の在り方では、ペーパーによる教育だけでなく、道具を使った教育や、安全帯に傷がある場合は一定の重さを超えると安全帯が切れてしまうことを実感してもらう教育など、実践的な安全教育の方法を検討することになるようです。

また、足場が確実に組み立てられているかなど、安全のチェック方法についても具体的な方策を探るのを始め、次の親綱が掛からなければ今の親綱が外れないような安全帯の改良、安全帯付け替え場所の設置や安全ネット設置などの仮設設備の対応なども検討し、安全足場の仕様の整備と普及策も講じることになるとみられます。当組合としては積算基準の在り方などについても提言をしていく考えです。

足場等の安全対策検討会の委員は、以下の方がたです。

▽座長＝加來利一日本クレーン協会会長

▽委員＝狩野幸司建設業労働災害防止協会技術総括審議役、河尻義正産業安全研究所建設安全研究部長、才賀清二郎全国建設業専門工事業団体連合会会長、林利成日本建設業団体連合会（大林組東京本店労務安全部長）、相川照朗日本造船工業会（石川島播磨重工業安全衛生・健康管理グループ課長）、赤井国雄全国建設業協会（竹中工務店労務安全部長）、才賀清二郎全国建設専門工事業団体連合会会長、林利成日本建設業団体連合会（大林組東京本店労務安全部長）、前都夫仮設工業会（石川島播磨重工業安全衛生・健康管理グループ課長）、赤井国雄全国建設業協会（竹中工務店労務安全部長）、才賀清二郎全国建設専門工事業団体連合会会長、林利成日本建設業団体連合会（大林組東京本店労務安全部長）、関山正駿仮設リース業協会会長、前都夫仮設工業会、相川照朗日本造船工業会（石川島播磨重工業安全衛生・健康管理グループ課長）、赤井国雄全国建設業協会（竹中工務店労務安全部長）、才賀清二郎全国建設専門工事業団体連合会会長、林利成日本建設業団体連合会（大林組東京本店労務安全部長）。

人命尊重は国民の願い

近年の建設業における労働災害発生状況のうち死亡災害は平成十年に七百二十五人、十一年は七百九十四人であり、十分の一弱の建設労働人口で全産業の四〇％もの被災者を出しています。また、建設業での毎年の死傷災害（休業四日以上）は三万三千人強となっており、なんとも悲惨な恐ろしい出来事が日常化しています。福祉国家をとなえ、IT（情報技術）革命といいそしんでいる今日のわが国において、こうした事態が平然と置き去りにされているのです。

近年、国民の意識の中でものづくりが軽視され、建設業は本来危険なもので、この程度の死傷者はあたりまえとして達観視されているか、あるいは他人事として傍観視されているのではないでしょうか。

労働災害とは働く職場で被害にあうことを言います。その被災者が自分の社員、自分の家族であったらどうでしょうか。

一般国民は一様に建設物を享受していますが、その陰には多くの悲しみが負担されていることを知るべきでしょう。

当事者である建設業関係の人はどうでしょう。安全第一をとなえ、本当に血のにじむ努力をし、具体的予防措置を真剣に講じてきたのでしょうか。

直接被災する労働者はどうでしょう。腕を磨いているか、危険な作業環境を甘受しているのではないか。命をけするような仕事の仕方を決してしてはなりません。

なによりも優先されるべき尊い人命を労働災害で失うことは罪悪です。その立場を超えて、発注者、雇用者、労働者は人命を経済の渦中に埋没させてはならないのです。

人命尊重は人間の尊厳として の基本であり、労働安全は労働者たる全国民の願いです。

設であり、また原因となる個所に足場の設置、防御策が講じられていなかったり、構造的に安全を具備していなかったり、さらに仮設の安全検査制度がなかったり、仮設はシャドウワーク（影の仕事）として捉えられ、軽視され続けてきた結果として重大なる災害の原因となっています。

本組合および組合員は仮設業に直結する立場におり、仮設に起因する労働災害撲滅を目指し、自らの業務として以下の施策を施行するものです。

1　仮設に起因する労働災害撲滅を目指す

建設業における労働災害の約五〇％は仮設に起因するものと推定されています。墜落・転落、飛来・落下、倒壊等の主因は仮設の提言により、墜落死亡災害の六〇％が五十歳以上の人で被災していることに鑑み、高齢者対応の人にやさしい、転ばない、ヒヤリ・ハットのない、気を失っても墜落・転落をさせない足場と、間違っても物を飛来・落下させない養生を具備した安全機材の装備を徹底させる必要があります。また、災害の予測できる個所には安全仮設の設置を徹底し、サーカスまがいの作業を禁止させなければなりません。

2　仮設安全機材装備の施策（ハード面の防備）

本組合の仮設安全監理委員会したが、これを事故というべきでしょうか。

共同事業委員会による提言は、労働災害は社会倫理規制の範ちゅうにあり、経済論理規制に強制されてはならないとされています。予測できた労働災害は安全監理の不徹底による、経済主義に走った人災というべきです。

3　仮設安全監理の施策（ソフト面の防備）

安全への近道をすると、重大災害がひそんでいます。最近では原子力関係事故、食品衛生事故、医療取り違え事故があります。

仮設工事においても同様事件が日常化されています。建設産業における「光と影」、すなわち脚光を浴びる「本設」（建設物）と、安全を二手に担いながら忘れ去られる「仮設」（足場など）に象徴されることあり、抜本的安全監理制度を敷かねばなりません。

「仮設なくして本設なし」と言われる如く、仮設の技術、技能は奥が深く、品質・計画・施行の安全監理はスペシャリティーを要求されます。

従って仮設の分類ごとに安全監理者を特別教育により資格づけし、製品、経年機材、工事計画、工事施工のステップごとにそれら仮設安全監理者による検査を実施しなければなりません。

最終安全チェックの基本となるのは仮設工事計画であります。現行法は中小規模建設工事における工事計画の届出不要となっており、安全への近道（小さな省略大きな不幸）につながるので、とくに注力しなければならないのです。

本設に検査制度がある如く、仮設にも検査制度を確立し実施しなければなりません。

以上のハード面とソフト面の施策を実施して仮設に起因する労働災害撲滅を目指すのが私たち全国仮設安全事業協同組合の役割と使命です。

労働安全新生プラン

業界関係当事者のみならず、国家国民をあげて労働安全新生プランに情熱をもって邁進すれば、人命尊重の陽のあたる安全文化の創造が拓かれ、希望の未来〝安心して暮らせる心豊かな国創り〟ミレニアム2000へと導かれます。

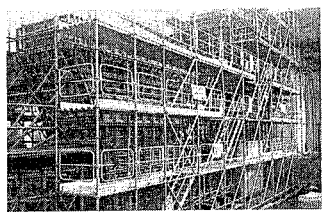

「人命尊重」私たちはこう考えます

陽のあたる安全文化の創造に向けて

全国仮設安全事業協同組合の役割と使命

仮設安全時評

このたびのアクセス新聞の創刊おめでとうございます。第2号の紙面をお借りできて光栄です。

さて、仮設といいますと、実は私はこの言葉がきらいで、昭和三十年代ですが仮設と言わないで工事用設備と言いましょうと、機会あるごとに発言していたことがあります。この企ては成功しませんでしたが、気持ちは今も同じです。

発注者からみると、仮の設備ですが、施工業者の立場では、製造業の生産設備に当たる重要なもののはずです。

最近は、工事現場でのゼネコンの役割の変化から足場などの工事用設備をめぐる環境も大きく変化して、建設工事での職組合のみなさんの役割がますます重要になってきていると思います。

工事用設備の安全の確保においても当然、同様です。私は建設工事での安全の責任、仕事の役割における責任と同一であるのが能率よく安全を推進しょう。

労働安全衛生マネジメントシステムの重要性が指摘されている昨今ですが、変化する設備には設備のマネジメントシステムが考えられなければならないのではないでしょうか。

さらに、足場などをめぐる労働災害は事故の型では墜落、飛来落下、倒壊と地球の重力に起因するものが大部分です。一般の機械災害のように危険なときは機械を止めるという対策は効きません。それだけに、リスクの的確な把握と対策の技術的な検討、それに工程の変化に対応したフォローアップが重要なのです。

今後における当組合の安全活動の活発化を期待します。

安全は技能や技術が不可欠

日本労働安全衛生コンサルタント会副会長　加來　利一

工程に従ってダイナミックに変化して行かなければなりません。変化の過程を計画の段階から織り込んでいく必要もあります。このため、さらなるＩＴ（情報技術）の活用も望まれます。また、要所要所での点検や確認も重要でしょう。

事故分析　現場安全教育

関係6省の概算要求
新規に仮設関連相次ぐ

安全監理者講習会スタート
全国で安全のプロ誕生

全国仮設安全事業協同組合「安全監理者講習会」が全国組合の基幹事業となる「仮設」の支部で始まりました。先月号で紹介しました講師研修会を受けて、九月に北海道支部、東北支部、中部支部、九州支部で開催したのを皮切りに、十月には関東支部を始め残る五つの支部でも順次、開催される予定です。講習会受講者を対象に試験を行い、合格者には「安全監理者」の資格証が授与されます。

講習会は「足場」と「型枠支保工」に分けて行われています。科目は別掲の合格者名簿（下段に一部掲載、順次掲載していきます）にあるように、足場は共通、設計、型枠支保工が共通、専用、軽量型、重量型、設計にそれぞれ分かれています。

例えば関東支部の場合、今月十、十一日に東京・神田駿河台の御茶の水スクエアで足場の第一回講習会、十六、十七日に型枠支保工（第一回）が開かれ、二十五、二十六日に足場（第二回）、三十、三十一日に型枠支保工（第二回）の講習会が行われます。

講習会では、仮設に起因する労働災害の発生状況、行政当局による安全教育や法規制などの見直し機運の高まり、当組合の設立意義、共同安全監理事業の目的などが紹介され、科目ごとの実務教育、研修などが行われています。

十月十、十一日に行われた関東支部の講習会では、午前九時から杉山信夫支部長が労働災害防止や命の大切さを訴えるとともに、安全のプロを自覚して二日間の講義に臨んでほしいとあいさつし、引き続き講師を務められた新日本ビテイの笹本利雄氏が、教本に沿いながら講習をしました。

関東支部での足場講習会の風景。杉山信夫支部長が冒頭に、建設業の労働災害状況や組合の設立意義などを説明しました

委員会だより

全国仮設安全事業協同組合では常置委員会の一つとして「仮設安全監理者教育委員会・共同安全監理委員会」を設けて活動をしています。中核委員会となるもので、安全監理者教育と共同安全監理事業の在り方を討議して教育カリキュラムを制定したり、必要な法規制の改正などにも対応するなど、当組合の意思決定に向けた役割を担います。

これまでに二回、委員会を開いており、活発な活動を続けています。

委員会メンバーは以下の方がたに委嘱しております。

▽委員長＝平賀俊行安全衛生映像研究所理事長（元労働基準局長、元中災防専務理事）▽副委員長＝前都夫仮設工業会会長（元労働省産業安全研究所所長）、三浦哲二日大教授・工学博士▽委員＝内田祥哉日本建築センター顧問（元日本建築学会会長）、筆宝康之立正大教授・経済学博士、吉田正良建築設備維持保全推進協会専務理事（元建設大臣官房技術調査官、元日本建築センター理事）、今井雲雄鈴木工務店副社長、河本邇吉エスアールジータカミヤ監査役、吉田雄二シンニッタクノー常務取締役、榎琴洋ニッタクノーコポレーション代表取締役、鹿沢正義中央労働災害防止協会常務理事、小川勝教建設業労働災害防止協会技術管理部長。

仮設安全監理者教育委員会・共同安全監理委員会
カリキュラムなど制定

建設業死亡災害撲滅緊急対策の実施について

神奈川労働局長より全国仮設安全事業協同組合関東支部神奈川支所長に対し、9月22日付で「建設業死亡災害撲滅緊急対策の実施について」協力要請がありました。以下に全文（一部割愛）を掲載します。

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、労働行政、特に、労働災害の防止については、労働行政における労働災害防止の最重点として様々な対策を講じているところですが、県下の建設業における死亡者数は、9月18日現在、25名と、昨年同期の25％増となっており、本年も3カ月余りを残すこととなりましたが、年末をひかえ、今後の死亡災害の推移が憂慮される状況にあります。

また、これらの死亡災害の内容を見ますと、依然として

①墜落災害、建設機械等の災害で発生していること
②小規模現場において多発していること
③入場間もない労働者が被災していること

等の特徴が見られ、さらに本年は、昨年と比較して

①木造家屋建築工事の死亡災害が多発していること
②全国大手店社の占める割合が高いこと

等の特徴が認められます。

そこで、当局においては、今後における建設業の死亡災害の撲滅を目指して、当面の死亡災害撲滅緊急対策を実施することとしたしました。

つきましては、これらの趣旨を踏まえ、下記に留意のうえ、貴会員の施工する工事現場の安全対策の徹底につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1　会員に対する安全総点検の実施を指導すること
2　安全大会を開催すること
3　安全パトロールを実施すること

等の特徴が見られ、さらに本年は、昨年と比較して

①木造家屋建築工事の死亡災害が多発していること
②全国大手店社の占める割合が高いこと

等の特徴が認められます。

そこで、当局においては、今後における建設業の死亡災害の撲滅を目指して、当面の死亡災害撲滅緊急対策を実施することとしたしました。

つきましては、これらの趣旨を踏まえ、下記に留意のうえ、貴会員の施工する工事現場の安全対策の徹底につきまして特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1　会員に対する安全総点検の実施を指導すること
2　安全大会を開催すること
3　安全パトロールを実施すること

読者の声

仮設組合の活動に賛同します。現場勤務を離れて四年以上になりますが、当時は下請けをあごで使うことに痛痒（よう）を感じていませんでした。頭こなしに命令しなければなられると思っていたのですが、いてまさらながら当時を振り返ると、人間味のない仕事をしていたと反省しています。とくに重機に挟まれて作業員の方が大けがをしたことがあったただけに、小野理事長のあいさつ（第一号）に掲載）にあります「建設現場に安全な仮設を行き渡らせ、職人が安心して技能を発揮できる作業環境を整える」という文章を読んだとき、すばらしいと感じた次第です。残念なことですが、元請けと下請さんの間には本当の意味の心の交流は、まだないと思います。

組合の活動にはゼネコンでは誤解も考えられます。しかし、ACCESS新聞を読んで心から安全確保を願っていることが分かったような気がします。組合の健闘を祈っています。

（ゼネコン社員）

ACCESSのやろうとしていることに気持ちは、いつも思っていたことなので大賛成です。事故があっても、仮設の連中にもそういった会社があるのじゃないのかなあ。しかし、安全の重要性は誰も異論をはさめないのだから、誤解を解く努力も必要です。主導権が問題なのではなくて、実効を上げることが目的なのだから。

（鉄筋工事業経営者）

ACCESS新聞を読みました。事故撲滅に対するロマンが伝わってきました。役所の偉い人たちもバックアップする姿勢が読み取れて、すごいと感じました。今後とも『ACCESS新聞』を読みます。頑張って下さい。

（建材メーカー社員）

の活動が水の泡になりますよ。仮にやるんだったら会員が一糸乱れず結束してやらないと、切り崩し工作に合うと思う。サブコンも他流試合の経験がある（複数のゼネコンに出入りしている）ところと、系列で一穴主義（一社専従）のところでは足腰が違う。系列はゼネコンの言いなりだから、仮設の連中にもそういった会社があるのじゃないのかなあ。しかし、安全の重要性は誰も異論をはさめないのだから、誤解を解く努力も必要です。主導権が問題なのではなくて、実効を上げることが目的なのだから。

（鉄筋工事業経営者）

＝新会員の案内＝

全国仮設安全事業協同組合の会員に、新たに片桐機械、クラレプラスチックス、信和、相馬建鐵、藤井電工の五社が加わりました。この結果当組合の会員数は、合計二百六十八社となりました。

ロゴマーク一般公募
締め切り迫る

全国仮設安全事業協同組合では、組合のシンボルとなるロゴマークを一般公募している。10月31日（必着）まで郵送で受け付ける。

応募方法は以下のとおり。

応募作品は未発表のもので、カラー、大きさは自由。A4サイズ（白紙）の枠内に図案を書き込み、折らないで提出する。複数応募可。ただし、応募作品の返却はしない。入賞作品の著作権は同組合に帰属することとし、入賞作品の使用に際しては補作する場合がある。

審査は理事の投票で行い、審査結果は入賞者に直接通知するとともに、組合本部事務局に掲示する。また、入賞者には優秀賞（1名）20万円、佳作（若干名）各5万円を賞金として授与する。

提出および問い合わせは、全国仮設安全事業協同組合本部事務局広報室（〒103―0001　東京都中央区日本橋小伝馬町15―18、電話03―3639―0641、ファクス03―3639―0640）まで。

掲示板

ホームページを開設

設立趣旨から仮設に起因する労働災害関連のデータ、資格、講習等の組合活動をくまなく紹介しています。さまざまな情報はトップページからダイレクトにリンクしていますので、見たい情報を簡単に取り出せます。ぜひご一覧ください。

ホームページアドレスは、www.kasetsuanzen.or.jp

仮設安全監理者　合格者一覧 ①

「鋼師研修修了者」
▷北海道支部＝穴吹俊之、高橋紀之、戸田康、新川敏幸▷東北支部＝白井賢一▷関東支部＝笹本利雄、吉田洋、地家誠之、本川宏昭、遠藤雅一、三橋純夫、佐々木武臣、塚崎義信、水落昇、斉藤宏、春本将英、三ツ本利久、大坂久勝、榎琴洋、加藤和雄、浅川広明、松下誠子、岩下安広、増田晃、橋田隆、小川清治、小林利信、増田信彦▷北陸支部＝岡田欽作、中田清明、鍛治晋男▷中部支部＝木村都朗、加藤朋彦、後藤昌弘、浅沼正英、阿部清史、山崎孝彦、小池満、柏木昭三、坂欣一▷近畿支部＝塚本康夫、草野繁太、小幕明彦、神川義幸、酒井安雄、若江愛弘、高田壮平▷中国支部＝山本啓由、久保田益雄▷四国支部＝三橋諭▷九州支部＝中西俊哉、手嶋秀司、米原輝、近藤政利

（9月20日現在、計55名）

「仮設安全監理者」
―足場―
▷北海道支部＝尾中二郎、七尾淳、島貫勝、小山浩之、朝日智之、岩野愛史、中村敏幸、新井田幸男、吉田茂樹、高坂真一、堀井健司、五十嵐聡、白山敏彦、中村三陽、岩井弘美、中山泰、山本英幹、吉田浩一、加藤克弘、大塚修二、今西由治、竹田良治、吉村毅彦、木村毅親、高橋忠顕、鍛冶俊一、吉野正明、松井隆明、村木雅樹▷東北支部＝矢崎裕一、渡辺清、稲葉康介、中島正人、武田憲昭、海沼益寛、成沢勝利、安田聡、遠藤貢一、三澤歩、鈴木晃、倉内光男、及川俊昭、鈴木茂樹、田中雄、谷川義雄、須藤賢吾、加納浩一、木村宝、長谷川崇、小渕一雄、西原木雅則、木村和広、佐藤優、高坂量治、沼沢岩男、三浦修身、東海林直樹、鈴木一美　＝9月26日現在

―型枠支保工―
▷北海道支部＝寺谷裕宣、大野雅博、小泉和也、太田昭三、畠田師健、七尾淳、島貫勝、小山浩之、朝日智之、吉田茂樹、高橋秀明、吉住由紀、神田昌宣、神田朋啓、中山泰、山本英幹、岩井弘美、松井隆明、村木雅樹、山田勇、松崎英春、竹田良治、吉野正明　＝10月3日現在